



News 8月号 News 8月号

☆ふるさと納税 ポイント付与禁止☆

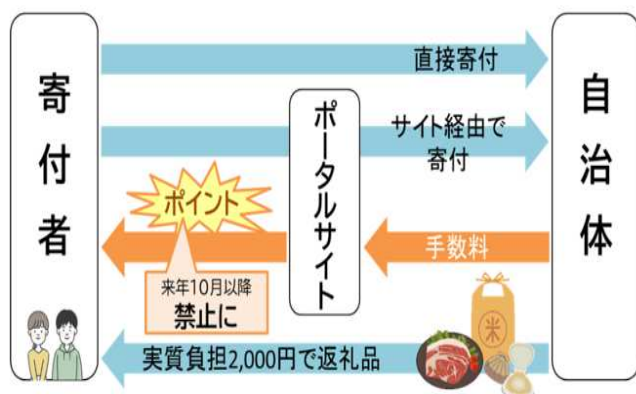
総務省はふるさと納税について、2025年10月からはポータルサイト（仲介サイト）でのポイント付与が禁止されることとなりました。現在ふるさと納税による寄付を行うことで、利用者は自治体からの返礼品に加え、ポイント付与によるメリットも享受する二重取りが可能となっていますが、ポイントの還元率を高めることで、数多くの利用者を集められることからポイント付与による競争が激化し問題となっていました。今回の制度改正により、激化するポイント競争を鎮静化し、利用者が返礼品を超えるメリットを享受できる現状を適正化する狙いがあります。

2025 年 9 月までは各ポータルサイトのポイント還元を受けることが可能です。ふるさと納税の寄付は年末に集中することが多いですが、今年は 9 月までに行う駆け込み需要が増えると思われます。

◎ポータルサイト経由で寄付する方法

自治体は手数料をポータルサイトに支払い寄付者はポータルサイトからのポイント付与に加え、自治体から実質負担2,000円で返礼品を受け取る

→ポイントの付与が2025年10月以降禁止に



☆所得補償保険☆

病気やケガにより就業不能となった（働けなくなった）ときの収入減少に備える保険として所得補償保険があります。全国税理士共栄会の保険は団体扱いとなるため、保険料が30%引きとなり、1年間保険請求をしない場合無事故戻し返戻金を20%受け取ることができます。月々の保険受け取り額が1口5万円で2口からの加入となり、月額の掛け金は業種によって異なりますが、数百円～数千円と金銭的に負担にならない金額での掛け金となっています。

詳しい内容は、担当者までご相談ください。

☆コラム（飯島のつぶやき）☆

体調が悪い？

「体調が悪い」って、ついつい使ってしまう言葉です。私もよく使ってしまいます。でも、それっていったいどこがどのようによくないのかを全然言っていないですよ。

例えば、「頭が痛い」とか「胃がキリキリする」とか「熱っぽくてだるい」とか。はっきり言わないと伝わらない。言われた方もただ「わかりました、お大事に」としか言えません。

また、そのほとんどの人は「体調が悪い」だけだと病院に行きません。寝てれば治る場合がほとんど。それほど大事ではないんですよ。

だから、「体調が悪い」には、二日酔い、食べ過ぎ、睡眠不足、筋肉痛なんかも含まれてしまいます。（仕事をしたくないっていうのも入る？）

決して仮病でないのですが、体調管理はしっかりしないと！

生まれつき体が弱い方はなおさらです。

ルーティーンでしっかりと自分の体をメンテナンスする時間を作ることが必要です。精神的にもリラックスする時間も含めて。

趣味を持ったり、時には仕事のことを忘れるのも大事です。

私は、月に一度のタイ古式マッサージ（4時間）と指圧（2時間）、週3回のスイミング（1km）を欠かしません。（気持ちがいいもので）

それでも、たまに飲みすぎて二日酔いになったり、風邪をひいたりしますけど^^;

路線価の脅威

7月のToKo Newsで2025年の路線価公開について掲載いたしました。

今年はかなり路線価が上がりましたね。

2つ紹介すると、まず、浅草雷門前は、前年対比26%アップ、北千住の路線価はここ10年でなんと3倍になりました。

インバウンドもかなり影響しているようです。

今月の一言

『緊張しているからこそ出るのが実力』

（立川談春）

緊張すると、心臓がドキドキしますよね。でも、これって心臓が血液を勢いよく体内に循環させているんです。だから、緊張は大事だし、必要なんです。

人間の身体って本当に良くできていますよね。

皆さんは最近、緊張したことがありますか？